

阿蘇市自殺対策計画（素案）に関する意見募集の結果及び市の考え方について

令和6年2月2日

阿蘇市市民部健康増進課

「阿蘇市自殺対策計画（素案）」について、市民の皆さまからご意見を募集しましたので、寄せられたご意見等の概要と、市の考え方を下記のとおり公表します。

1 募集期間 令和5年12月26日（火曜）から令和6年1月15日（月曜）まで

2 意見の件数 1件（1人）

3 意見等の概要と市の考え方

- ① 計画案に反映する
- ② 既にご意見の趣旨や考え方を盛り込んでいる、あるいは同種の記載をしている
- ③ 施策反映させるための参考とする
- ④ 反映できない
- ⑤ その他

項目	ご意見の内容	本市の考え方	対応内容
P25	<p>学生の自殺の原因として、学校を中心とする人間関係のトラブルが考えられ、これが重大事案に発展する前に、阿蘇市内の小中学校を月に1回程度スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーが巡回する制度を創設していただきたい。</p>	<p>児童生徒の自殺を防ぐには、学校や教育委員会、専門職等で連携し、それぞれの役割を持ちながら支援体制を強化していくことが必要不可欠です。42 ページ「基本施策 5 児童生徒の SOS の出し方に関する教育」の中で、ページ中段に「児童生徒の支援体制の強化」について記載しております。現在でも、必要時スクールソーシャルワーカー等による学校の巡回を行ないながら、関係機関との連携体制の強化を図っております。</p>	②
	<p>また、スクールロイヤーを導入してみるのも良いかと思われる。あくまで学校や教育委員会が問題の専門性に鑑み、相談したい場合に頼る機関として、学校問題に精通した弁護士に依頼すれば、財政的には普通交付税措置があるというふうに聞いているので、負担は最小限で実現できると思われる。</p> <p>阿蘇市の子どもたちが死を選んだり、深刻なダメージを心に負うことがないように、より一層の政策の実行を強く望む。</p>	<p>スクールロイヤーに関しましては、ご意見を踏まえて、42 ページ一番下の文章を「教職員の指導力向上や、学校が抱える課題の共有・課題解消に向けてスクールロイヤーの活用を図り、法的側面から必要な支援を講じます。」に変更し、必要時、専門家と連携しながら問題の解決に向けた取組みを行っていきます。</p>	①